

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	精神障害者ホームヘルプサービスに関する調査研究事業
事業目的	<p>2002(平成14)年4月から精神障害者ホームヘルプサービスが本格実施されている。待望の本事業の法制化であったが、当初の予想に反して当サービスの利用が低調である。全国でも利用率がトップレベルにある大阪でも、平成17年度末で目標値の23.8%の到達に過ぎない。そこで、本事業利用の伸び悩みの原因を明確にし、その対応策を検討して本サービスの利用促進を図ろうとするものである。</p>
事業概要	<p>ホームヘルプと訪問看護の課題を検討するため、企画調整会議を開催。12人の委員が中心となって各地の現状と課題を聴取した。</p> <p>これら課題をもとに調査項目を作成し、大阪における両サービスの現状の把握と課題について両サービスを実施している事業所・病院・診療所・訪問看護ステーション全数 2219 件にアンケート調査(郵送式・悉皆)を実施した。また、両サービスを受けている精神障害者がどのような意見をもっているか、利用にあたっての意見を聴取するため 38 名の方に聞き取り調査を実施した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>この調査による精神障害者へのサービス提供をした事業所の回答から、精神障害者ホームヘルプサービス・訪問看護についての提言をまとめた。</p> <p>ホームヘルプ事業にとって、何が身体介護で、何が家事援助かは非常に大きな核の部分である。調査から精神障害者には【家事援助と身体介護】の基準が合わない現状が明らかとなった。これには精神 HH 家事援助には高度な専門性を必要とされることが関係しており、「家事の中から身体介護、自立支援の道筋がある」といえる。提言では「心身的介護」という統括的概念を導入すべきではないか とした。また、訪問看護との支援内容の在り方について、どこまでが医療で福祉なのかはその時々の歴史のなかでゆり動くことも頭に入れて将来施策に活かすべきだろう。現状ではサービスを並行すべき部分がある。</p> <p>最後に制度についても精神障害者の生活のしんどさは現状の区分認定では正しく表せないとの意見が多かった。客観的な尺度が受け入れがたい領域が現に存在する。この事実について認識するべきであろう。</p>
事業主体	<p>〒540-0026 大阪府 大阪市 中央区内本町 1-1-5 プラスサンビル 6F 財団法人 精神障害者社会復帰促進協会 TEL06-3944-3592 Email hukikyo@max.hi-ho.ne.jp</p>